

都留市立谷村第二小学校  
校長 久保島 修 殿

携帯電話所持申請書兼許可証

下記児童は以下のルールを理解し、携帯電話の所持を申請します。

- 1 校内での使用はしません。
- 2 歩きながらの使用や電車やバスの中での使用はしません。
- 3 携帯電話、メール、付属カメラなどで他人に迷惑をかけません。
- 4 携帯電話の盗難、紛失、破損等で学校に迷惑をかけません。
- 5 携帯電話の使い方についての家庭での約束を、必ず守らせます。

学 年	
児童氏名	
保護者氏名	印
携帯番号	— —
所持の理由	

※携帯電話番号は登下校時または、緊急の場合のみ使用し、他の目的には使用しません。また、児童には個人情報として厳重に管理させることを誓います。

・・・・・・・・・・ 以下 学 校 記 入 欄 ・・・・・・・・・・

都留市立谷村第二小学校 年

児童氏名 \_\_\_\_\_ 保護者氏名 \_\_\_\_\_

上記児童の携帯電話所持を許可します。

- |        |       |
|--------|-------|
| 1 許可条件 | 上記の通り |
| 2 許可期間 | 令和2年度 |

**附 記**

個人情報として知り得た携帯電話番号は、本校職員のみの開示とし、外部には公開しません。また、年度末には、携帯電話所持申請書はシュレッダーにかけ破棄します。

令和2年 月 日

谷村第二小学校 久保島 修 印